

12月

広報

# しょうわ

平成25年(2013)

No.534

主な内容

- お知らせ…………… P2
- ニュースフラッシュ…………… P6
- 交流ひろば…………… P8



## 「消防車にのったよ!」

村内各小中学校・保育園で10月下旬から11月にかけて、避難訓練が実施されました。

第一保育園では11月29日に実施。訓練の後には消防車に乗るなどの体験が行われ、園児たちは笑顔を見せていました。



the most beautiful villages in Japan

昭和村  
群馬県

# 積雪時に除雪・砂撒き作業を行います ～みなさんのご協力をお願いします～



## 除雪路線

※除雪作業は、図に示す道路のみ行います。  
この他の道路は原則として除雪しません。

村では冬期間の積雪時に、上記路線の除雪・砂撒き作業を行います。概ね積雪10cmを目安に除雪作業を行いますので、みなさんには雪道での安全運転と道路沿いに所有する竹木等が雪の重みで道路にはみ出さないよう適切な管理をお願いします。

### 作業は状況により遅れる場合があります

作業は、朝の通勤・通学時までには終了させる予定ですが、降雪量によっては除雪に時間がかかったり、1車線のみを除雪になることがありますのでご了承ください。

### 路上駐車をしないようお願いします

路上駐車のあると、除雪作業が遅れるだけでなく除雪自体ができなくなることがあります。

みなさんに迷惑がかりますので、路上駐車をしないようお願いいたします。

### 玄関前の雪の片付けにご協力ください

除雪は、車や歩行者が安全に道路を通行できるように、道路上の雪を両側に寄せています。このため、道路沿いの家の玄関前や車庫前には雪が

残ってしまうことがあります。

道路の除雪を早く終了させる必要がありますので、申し訳ありませんが玄関前等に残った雪の片付けは各家庭で対応をお願いします。

また、個人敷地から道路へ雪を出すと段差ができるなど大変危険ですので、道路へ雪を出さないようお願いいたします。

### 竹木の管理・片付けは所有者にお願いします

降雪時に雪の重みにより竹木が道路にしなだれたり倒れたりして、通行に支障を来している箇所が見受けられます。

これが原因で事故が発生した場合には、法律により木の所有者が責任を問われることがありますので、道路に出ないよう事前に伐採・枝払い等の管理をお願いします。

竹木がしなだれたり倒れたりした場合は、早急に片付けをお願いします。

# 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、公表します。

平成24年11月1日～平成25年10月31日の住民基本台帳の閲覧は10件でした。内容については、下表のとおりです。

## ◎住民基本台帳法第11条第3項による閲覧（国又は地方公共団体の機関が請求したもの）

請求機関の名称	閲覧年月日	請求事由の概要	請求に係る住民の範囲
防衛省	平成25年 4月19日	「自衛官等の募集に伴う広報」	昭和62年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた男女625名

## ◎住民基本台帳法第11条の2第12項による閲覧（個人又は法人が申出をしたもの）

閲覧申出者	閲覧年月日	利用目的の概要	申出に係る住民の範囲
社団法人 新情報センター (事務局長 平谷 神次)	平成24年 11月28日	「土地問題に関する国民の意識調査」対象者抽出のため (委託者：国土交通省 土地・建設産業局総務課調整室長)	大字糸井地区の20歳以上の日本国籍を有するもの男女17名
社会福祉法人 昭和村社会福祉協議会 (会長 野田 敏夫)	平成24年 12月10日	出産祝い金贈呈対象者名簿作成のため	平成23年12月1日から平成24年11月30日の間に出生した者54名
昭和村ボランティア協議会 (会長 田村 廣子)	平成24年 12月25日	友愛訪問事業の作品贈呈対象者抽出のため	昭和7年4月2日から昭和8年4月1日生まれ(80歳)の男女97名
(株)サーベイリサーチセンター (代表取締役 藤澤 士朗)	平成25年 1月17日	「通信利用動向調査」対象者抽出のため (委託者：総務省情報通信国際戦略局長)	大字貝野瀬、大字糸井、大字川額、大字森下地区の20歳以上の世帯構成員のいる172名
一般社団法人 中央調査社 (会長 西澤 豊)	平成25年 1月23日	「現代の生活意識に関する世論調査」対象者抽出のため (委託者：NHK放送文化研究所 世論調査部長)	大字森下地区の16歳以上の男女12名
社団法人 新情報センター (事務局長 平谷 神次)	平成25年 2月7日	「生活の質に関する世帯調査」に係る対象者抽出のため (委託者：内閣府経済社会総合研究所長代理)	大字川額地区の15歳以上の日本国籍を有する男女12名
一般社団法人 中央調査社 (会長 西澤 豊)	平成25年 2月13日	「国語に関する世論調査」に係る対象者抽出のため (委託者：文化庁文化部国語課長)	大字糸井地区の満16歳以上の男女19名
(株)高崎共同計算センター (代表取締役社長 岩崎 正弘)	平成25年 3月5日	「群馬県自殺対策に関する意識調査」に係る対象者抽出のため (委託者：群馬県知事(障害政策課))	村内全域の満20歳以上の男女50名
(株)毎日新聞社 (代表取締役社長 朝比奈 豊)	平成25年 6月7日	「第67回読書世論調査」に係る対象者抽出のため	大字森下地区の16歳以上の男女12名

## 第4回「やさい王国昭和村」

# フォトコンテストにご応募ください

このコンテストは、昭和村が平成21年10月に「日本で最も美しい村」連合に加盟したことを記念して、魅力ある本村をPRするために開催しており、第4回を迎えました。ぜひ、みなさんのとっておきの昭和村の風景をご応募ください。

- 1 テーマ 四季折々の「風景、景観、祭、農産業」の情景
- 2 撮影エリア 昭和村全域
- 3 撮影対象 四季折々の自然景観、史跡、文化財、伝統芸能、祭、農業等を題材とした村のPRにふさわしい写真
- 4 部門  
一般の部門・ポスターの部門(縦長サイズ限定)・ジュニアの部門(中学生以下)
- 5 入賞  
一般の部門：グランプリ1点(100,000円)、準グランプリ3点、特選3点、特別賞数点  
ポスターの部門：群馬県知事賞1点、横浜市長賞1点、横浜市会議長賞1点、群馬県観光物産国際協会理事長賞1点、NHK前橋放送局長賞1点  
ジュニアの部門：グランプリ1点、準グランプリ3点、特選3点、特別賞数点
- 6 募集期間 2月28日(金)まで ※応募規定など詳しくはお問い合わせください
- 7 問い合わせ 「やさい王国昭和村」フォトコンテスト実行委員会事務局 昭和村役場企画課広報統計係  
☎0278-24-5111(内線140)まで ※応募用紙は昭和村ホームページでも配信しています。

### 「やさい王国昭和村」フォトコンテスト事業「カレンダー2014版」について

「やさい王国昭和村」フォトコンテストも毎年たくさんの方にご応募いただき、おかげさまで4回目の募集が始まりました。

さらに、入賞作品を活用してカレンダーを作製、村内外の皆さまにお配りし、ご活用いただきできましたこと心よりお礼申し上げます。「カレンダー2014版」につきましては、全戸配布はせずに、村の観光拠点・玄関口であります道の駅「あぐりーむ昭和」と日帰り温泉「昭和の湯」で100円以上の募金をしていただいた方に配布いたします。

なお、募金は社会福祉協議会善意銀行に寄付させていただき予定ですのでご理解とご協力をお願いします。



カレンダー2014版

## 平成26年度昭和村学童クラブ通年入会のご案内

平成26年度通年入会児童(1か月概ね10日以上  
の利用見込みの児童)の募集を行います。

入会を希望される方は、入会申込書に必要事項を  
記入のうえ各学童クラブにご提出ください。

※入会申込書・利用案内は各学童クラブにて配布し  
ています。

■対象者 保護者が労働などにより、昼間家庭にい  
ない小学校1～3年生に就学している児童。ただし、  
発達状況および家庭環境等を考慮して、必要に応じ  
て4年生以上の児童も利用できます。

※春休みや冬休み等一時的に利用する児童の募集は、  
随時受け付けています。また、夏休み期間中に利  
用される児童の募集は夏休み前に行います。

■受入期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

※新入生の児童も4月1日から利用できます。

■申込場所 入会を希望する学童クラブ

■受付時間 平日の午後1時30分～午後6時30分

■募集期限 平成26年1月10日(金)

※募集期間中は各学童クラブの見学が行えますの  
で、お気軽にお立ち寄りください。

■問い合わせ

東学童クラブ ☎22-7260

南学童クラブ ☎24-6253

大河原学童クラブ ☎24-7778

社会福祉協議会 ☎20-1126

# 「ぐんま緑の県民税」を導入します 平成26年4月から

群馬県の県土の3分の2は森林が占めています。

豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。

県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくために、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税(通称)」を平成26年4月から導入します。

▽森林の様々な公益的機能 森林には豊かな水を育み洪水を和らげる「水源涵(かん)養」、自然災害を防ぐ「土砂流出防止・土砂崩壊防止」、地球温暖化を防ぐ「二酸化炭素吸収」など私たちの暮らしを支えてくれる機能があります。

▽ぐんま緑の県民税で目指すべき目標 木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより放置され、荒廃が進む森林の整備を進めるため、また、局地的な集中豪雨の頻発や地球温暖化など森林を取り巻く新たな課題に対応するため、「豊かな水を育み、災害に強い森林づくり」、「里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造」の目標に向けて対策を進めます。

▽ぐんま緑の県民税の使い道 奥山など生産条件不利な森林を整備する「水源地域等の森林整備」、森林の大切さなどへの理解促進を図る「ボランティア活動・森林環境教育の推進」、里山・竹林、平地林の整備などきめ細かな取り組みを行う「市町村提案型事業等」などを予定しています。

## ぐんま緑の県民税（森林環境の保全に係る県民税均等割の超過課税）のしくみ

区分	個人	法人																								
名称	この税は、税制上は「森林環境の保全に係る県民税均等割の超過課税」ですが、皆様に広く知っていただくための通称として「ぐんま緑の県民税」を使用し、周知活動に努めていきます。																									
課税の方法	個人の県民税均等割、法人の県民税均等割に一定額を上乗せします。																									
納める方	県内に住所がある人、事務所又は家屋敷などを持っている人（前年の所得金額が一定基準を下回るなど一定の条件を満たす人は非課税）	県内に事務所・事業所又は寮などを持っている法人等																								
年間の納税額（率）	年間700円	資本金等の額により年間1,400円～56,000円（県民税均等割の税額7%相当）																								
	なお、東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度まで、現行の税額1,000円に500円が上乗せとなります。したがって、平成26年度から平成30年度まで、ぐんま緑の県民税と合わせた県民税均等割額は2,200円となります。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>現行の税額</th> <th>ぐんま緑の県民税（7%相当額）</th> <th>上乗せ後の税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1千円以下 など</td> <td>20,000円</td> <td>1,400円</td> <td>21,400円</td> </tr> <tr> <td>1千円超～1億円以下</td> <td>50,000円</td> <td>3,500円</td> <td>53,500円</td> </tr> <tr> <td>1億円超～10億円以下</td> <td>130,000円</td> <td>9,100円</td> <td>139,100円</td> </tr> <tr> <td>10億円超～50億円以下</td> <td>540,000円</td> <td>37,800円</td> <td>577,800円</td> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>800,000円</td> <td>56,000円</td> <td>856,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	現行の税額	ぐんま緑の県民税（7%相当額）	上乗せ後の税額	1千円以下 など	20,000円	1,400円	21,400円	1千円超～1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円	1億円超～10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円	10億円超～50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円	50億円超	800,000円	56,000円	856,000円
	資本金等の額	現行の税額	ぐんま緑の県民税（7%相当額）	上乗せ後の税額																						
	1千円以下 など	20,000円	1,400円	21,400円																						
	1千円超～1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円																						
	1億円超～10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円																						
10億円超～50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円																							
50億円超	800,000円	56,000円	856,000円																							
納税の方法	個人の県民税として、個人の市町村民税と併せて市町村に納税していただきます（個人の県民税は市町村から県へ払い込まれます）。	法人の県民税として、従来の申告書により、直接県に申告納付していただきます。																								
導入の時期	平成26年度課税（平成25年所得分）から	平成26年4月1日以後に終了する事業年度分から																								
課税の期間	5年間																									
税収見込額	約8.2億円（個人：約6.6億円 法人：約1.6億円） ※平年度ベース																									
使い道の明確化	ぐんま緑の県民税の税収に相当する額を「ぐんま緑の県民基金」に積み立てた上で、森林環境を保全するための施策に充て、使い道を明確にします。																									
事業内容の検討・評価	県民等で構成する第三者機関を設置し、事業の内容検討・実績評価・効果検証などを行います。																									
○税の使い道など森林保全に関すること 群馬県環境森林部林政課 ☎027-226-3211 FAX：027-223-0154		○税の仕組みに関すること 群馬県総務部税務課 ☎027-226-2196 FAX：027-221-8096																								



生徒が提案をするについて政策

## 中学生議会で村への政策を提案

中学生議会在11月19日、村役場議場で  
行われました。

この議会は、実際に議会を体験することにより、中学生に地方自治の仕組みや村の役割について知ってもらおうと村議



壇上で堂々と質問

会が発案。

今年で9年目を迎える議会には、昭和  
中学校の3年生56人が参加。2組に分か  
れて村の事業に対する質問や自分たちで  
考えた政策の提案を行いました。

村内を走る路線バスの運行・利用状況  
やゴミステーション設置状況、医療費に  
関することなど、村の様々な問題につい  
てグループ代表者が執行部に質問。また、  
「現在の医療費15歳まで無料を18歳まで  
に引き上げてはどうか」や「学校の授業  
にタブレット端末を導入してはどうか」  
など政策の提案も行いました。

## 火災に備え避難訓練を実施

村内各小中学校・保育園では10月下旬  
から11月にかけて、火災を想定した避難  
訓練を実施しました。

暖房器具の使用や空気の乾燥により火  
災が発生しやすくなるこの時期。子ども  
たちが、いざというとき慌てずに避難で  
きるよう訓練するとともに、火災防止の  
意識を高めるのがねらい。

南小学校では11月1日に実施。公仕室  
から出火したことを想定した訓練では、  
児童たちが落ち着いて玄関から避難し、  
消火器を使った訓練も行われました。  
また、第一保育園では11月29日に実施。



消火器を使った訓練(南小学校)

訓練用の煙の立ちこめるなか、園児たち  
は指示に従い素早く避難しました。訓練  
後に行われた消防車の見学では、周近に  
見る消防車に歓声をあげていました。



素早く避難する園児たち(第一保育園)

## 加藤さん夫婦に 県優良青年農業者表彰

第49回群馬県優良青年農  
業者表彰式が11月13日、県  
庁正庁の間で行われ、加藤  
仁さん・由香さん夫婦(中  
内出)が優良青年農業者と  
して表彰されました。

群馬県と上毛新聞社主催  
によるこの表彰は、農業の  
発展と後継者育成を促すた  
め、先進的な取り組みと経  
営改善、地域の農業振興お  
よび食の安全や環境保全に  
配慮した取り組みにおいて、  
優れた成果をあげている若  
い農業者に対して贈られる  
ものです。



表彰を受けた加藤さん夫婦

# 昭和中学生が5日間の職場体験

昭和中学校では11月11日から15日の5日間「チャレンジウィーク」を実施。2年生75人が村内32か所の事業所や福祉施設などで、地域の人たちと触れあひながら職場体験を行いました。

チャレンジウィークは社会の一人として、の自覚が芽生える中学生が、働く人をはじめ地域の人たちと触れあうことで、働くことの意義や喜び、自分の進路や生き方について考えるなど、キャリア教育



コンニャクの掘り取り作業(真下雄司さんの畑)



旬菜館食堂



子育て保育園



第一保育園

を進めることを目的に毎年実施されています。5日間の職場体験は、農業や製造業、福祉施設や保育園、商店など村内32か所で行われました。生徒たちは学校で学んだ様々なことを活かし、地域の人たちの協力を得ながら仕事を体験。職場体験の感想では「最初は大変だったけれど、慣れてきたら仕事が楽しい」や「将来になりたい職業を体験できてとても良い経験になります」など、普段接することの少ない働く人たちとの交流をおして、生徒たちは仕事の楽しさ、厳しさなどを学びました。

## 飯塚さんと石井さんが 県青年農業士に

平成25年度群馬県青年農業士等認定書交付式が11月22日、県庁正庁の間で行われ、飯塚陽平さん(常木)、石井謙次さん(南内出)の2人が青年農業士の認定を受けました。

将来の発展が十分期待できる経営を実践している青年農業者で、研鑽意欲が旺盛でネットワークづくりに積極的な農業者に贈られるものです。



青年農業士の認定を受けた飯塚さん(右)と石井さん(左)

# 今月のイチオシ



ピーターラビット 冬のおはなし  
ピアトリクス ポター (著)  
大日本絵画

ある雪の日の午後のことでした。ピーターラビットは、お母さんにたのまれ、モミの大木の下にある家を出て、雪のつもった森に、たぎさをひろいに行きました。ところがそれは、思いもかけない大冒険の始まりだったのです。



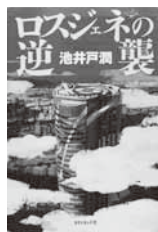
望郷  
湊 かなえ (著)  
文藝春秋



インヘリタンス 上下  
クリストファー・パオリニ (著)  
静山社



シヴェルニーの食卓  
原田 マハ (著)  
集英社



ロスジェネの逆襲  
池井戸 潤 (著)  
ダイヤモンド社

## 公民館図書室利用時間

月曜日・金曜日 午前8時30分～午後6時

村公民館図書室の本を紹介します。  
このほかにも、たくさん楽しい本が  
皆さんを待っていますので、ぜひご利用  
ください。



# 本とハッピー

# 交 流 ひろば

新婚さん、金婚を迎えたご  
夫妻の登場者を募集していま  
す。自薦・他薦は問いません。  
皆さんどしどしご応募くださ  
い。【問い合わせ】役場企画課  
広報統計係 ☎24-5111  
(内線141)

二人三脚で

50年

## 「苦も楽も良い思い出」



梅 沢 三 勇さん(80歳) ・ 田 岸  
ま つ さん(84歳)  
(昭和38年11月16日入籍)

「長いようでも仕事に追われ、あつという間だった50年」そう振り返るのは梅沢三勇さん・まつさんご夫婦。「昔からは考えられないくらい便利な世の中になった」と声をそろえます。

農業を営んでこられたお二人は、養蚕のほか麦やイチゴ、コンニャクやホウレンソウなどを栽培してきました。「今でこそ大型の機械を使うようになつたけれど、昔は牛をつれて歩いて行って畑を耕したり、手作業がほとんど。今思えば、楽しかったことも辛かったことも良い思い出だね」と当時を振り返ります。

現在は、農業を継いだ息子さん夫婦と一緒に

7人暮らし。「2人の孫がいて、成長していく姿をみるのが楽しみ」とニッコリ。

そんなお二人に趣味を尋ねると、三勇さんは盆栽。「なかなか思い通りにならないし、手がかかるけれど、育てるのは楽しい」と微笑みます。まつさんは平成元年から始めた俳句。「かがり火俳句会」のお仲間と楽しみながら俳句を考えているそう。

これからについては「ダイヤモンド婚を目標に、健康管理に気を付けながら二人でゆつくり過ごしていければ」と笑顔で話してくれました。どうぞこれからもお幸せに。



## 貴重な中世の文化財

昭和三村ボランティアガイドの会  
会長 角田 勝美

中世とは、我が国の歴史の中で、鎌倉時代から室町時代を指し、今から約八二〇年、四四〇年前の古い時代をいいます。

その後、応仁の乱や戦国時代が約一〇〇年も続いたため、貴重な建造物や文書などが、多く焼失あるいは、散逸してしまつたことと思ひます。これは全国的な傾向であり、私達の村も同じことがいえるでしょう。

従つて、中世の文化財が残つていないとすれば大変貴重なものです。この点、先の広報四月号で紹介した、上糸井、長慶寺の板碑は、大変貴重なものでした。

ところが、その他に糸井の中内出地区からなんと、鎌倉時代の古瀬戸瓶子が二個も出土。その外、鎌倉から室町時代の板碑一〇枚、五輪塔の各部(地・水・火・風・空・宝珠)その他、五輪塔の破片など出土。現在、県立歴史博物館に収納されています。特に古瀬戸瓶子は窯の中での焼成中、薪か

らの灰がかかつて、自然釉、灰釉が重なり、幾筋もの釉が垂れ、それが青磁色となつて美しさを一段と引き立てています。この壺は、大変貴重な文化的価値の高い物です。この瓶子について県立歴史博物館では、次のような説明文をつけて展示しています。「灰釉

瓶子」利根郡昭和村糸井出土、中世墓から出土した骨つぼです。高級陶器である瀬戸焼を骨つぼに転用していることから、領主クラスの者であると考えられます。出土状況から、骨つぼを埋葬した上に五輪塔を建てて、死者を供養していたようです。この様に本村から出土した文化財が三点も常設展示されていることは、県下でも特筆すべき、貴重な文化財だからです。



中内出で出土した灰釉瓶子

## 「感謝」

藤井一輝君から推薦を頂いた、横坂翼です。今回とてもよい機会を与えて頂いたので、私を支えてくれている大切な人たちに感謝の気持ちを伝えたいと思います。

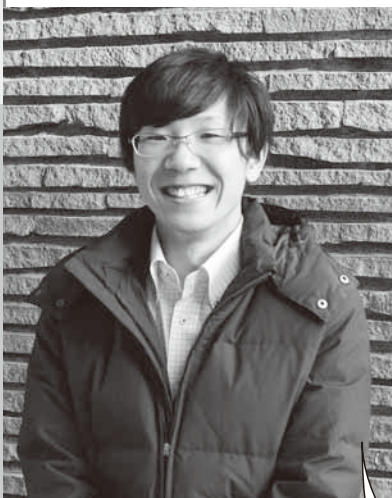
一番に伝えたい相手は、親父とお袋です。一番近くで私のことを見守り、支えてもらえたことで今の私がある実感しています。ありがとうございます。

次に地元と高校の友人たちです。お互いに仕事を始め遊ぶ頻度は少なくなつたけれど、一緒にいれば笑いが絶えない、そのような友人がいることに感謝しています。

仕事を始め、社会人になり、少しずつではありますが、大人へと成長をしているのだと実感しています。ですが、まだまだ半人前の私ですので、これからもどうかよろしくお願い致します。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇  
次回の登場者は、後藤 正人さん(24歳・滝寺)です。

はっらっ  
トーク



よこさか 横坂 翼さん  
(24歳・田岸)

## 次回登場者紹介

小・中・高と一緒にの友人。  
雪降ったらボードでも行きますか。

## 筋トレ上級に認定



上級の認定を受けた皆さん

松ノ木第一住民センターでは11月15日、らくらく筋トレ体操上級の認定式が行われました。

認定式では、8人の参加者に認定証が贈られました。

松ノ木サロンの皆さんは、毎週金曜日の午後2時から、らくらく筋トレ体操に取り組みさわやかな汗を流しています。

みなさんの参加をお待ちしています。

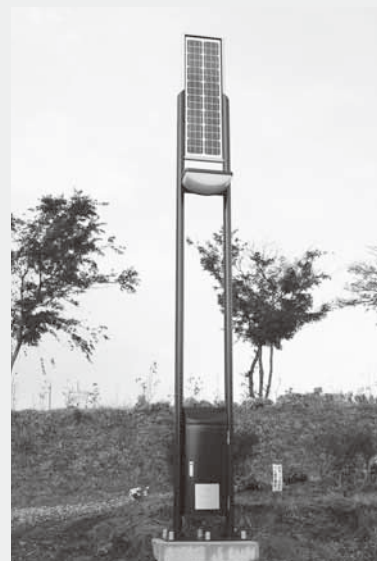
## 日本コムシス(株)が街路灯を寄贈

日本コムシス株式会社(伊藤則昭社長)およびコムシスクリエイト株式会社(樽川正義社長)より11月1日、村にソーラーLED街路灯10灯を寄贈していただきました。

この街路灯は、同社が千年の森工場用地に昭和太陽光発電所「サン・ファーム千年の森昭和」を開所した記念として村に寄贈していただいたものです。

街路灯は、各小中学校や社会体育館、道の駅「あぐりーむ昭和」に設置されています。

ご厚意ありがとうございます。



道の駅に設置された街路灯

## 文化祭で作品や催しを楽しむ



若妻会のチャリティーバザー 茶道部によるお茶のサービス

村公民館と文化協会が主催する第54回村民文化祭が11月22・23日の両日、村公民館で開催されました。

今年も村内の小中学校・保育園、文化協会加盟団体など28団体が参加。この日のために制作された絵画や写真、生け花や盆栽などのさまざまな力作を展示しました。そのほか若妻会によるチャリティーバザーや茶道部によるお茶のサービス、将棋の対局や絵本の読み聞かせなども催されました。

文化祭には2日間でのべ1,435人が来場。展示されたそれぞれの作品や催しを楽しんでいました。

## 農業委員会が盗難防止パトロールを実施

村農業委員会(林祐司会長)では11月から12月上旬にかけて、夜間に農地の盗難防止パトロールを実施しました。

これは、村内において農業用トラックや畑で収穫期を迎えた農作物の盗難が多発していることから、大切な農業用機械や農作物を守り、農家の皆さんが安心して農作業に取り組めるようにと、同委員会が沼田警察署と連携して実施したものです。

パトロールの初日となった11月12日には出発式が行われ、盗難防止に向けて一丸となって取り組むことを確認しました。



出発式に臨む農業委員の皆さん

# PICK UP Sports & Topics

## スポーツ&トピックス

### 人権作文で昭和中生徒4人が表彰

沼田人権擁護委員協議会(今橋憲雄会長)主催の全国中学生人権作文コンテスト利根沼田地区大会表彰式が11月17日、沼田市中央公民館で開催されました。

このコンテストは、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につける事を目的に、昭和56年から実施されており今年で33回目。今回は利根沼田地区の各学校から1437点の応募があり、昭和中学校からは3年生の池田誠宣さん、高橋翔大さん、1年生の関上優菜さん、諸田まりもさんの4人が表彰されました。



表彰された中学生の皆さん(諸田さんは当日欠席)

### バレーボールで1,050人が熱戦



およそ1,050人が熱戦を繰り広げた



各コートで激しい攻防を繰り広げる選手たち

第46回村民バレーボール大会が11月3日、総合運動公園多目的グラウンドを主会場に開催されました。

今年は85チーム、およそ1,050人が大会に参加。

主会場となったグラウンド内には14面の特設コートが設置され、9人制バレーのAからDの4部門が、また社会体育館ではソフトバレーの部がそれぞれ行われました。

曇り空で厳しい冷え込みのなか行われた大会では、参加者が寒さを吹き飛ばすように各コートで熱戦を繰り広げていました。

部門	優勝	準優勝	3位
Aの部	へっぽこ丸	ヨソップ07	菜の花組 A 夜露死苦
Bの部	35	ファンビリー	ジョヌマ 一方通行
Cの部	45	とんそく	レトロサワーズ サファリア
Dの部	僕らのなかま	やるキッス	アバウトB 農業委員会B
ソフトバレーの部	フレンドA	21会	中仲いい会 昭利遠暦野球クラブ

## 村のお知らせ

役場 ☎24-5111  
教育委員会 ☎24-5120  
公民館 ☎〃

### 臨時保育士を募集

保健福祉課 内線131

村では平成26年4月1日から勤務できる保育士を募集します。

■職種 ①臨時保育士(フルタイム)、②代替保育士

■採用予定人数 若干名

■受検資格 平成26年4月1日現在で保育士の資格を有する人、または取得見込みの人

■採用期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

■勤務地 昭和村立第一保育園または第二保育園

■提出書類 ①履歴書、②保育士資格者証の写し、またはこれに代わる証明書

■申込期限 1月20日(月)

■申し込み・問い合わせ 保健福祉課福祉係

### 第56回

### 昭和村成人式を開催

教育委員会事務局 内線205

第56回昭和村成人式を開催します。

■開催日 平成26年1月12日(日)午前10時から

■場所 公民館多目的ホール  
■対象者 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれで村内に在住している人  
なお、本村出身で就職や進学などにより現在村外に住んでいて、村の成人式に出席を希望する人は教育委員会事務局までご連絡ください。

### 給食試食会を開催

#### 昭和村学校給食センター

昭和村給食センターでは、全国学校給食週間(1月24日～30日)にあわせて、今年も給食試食会を開催します。

誰でも参加は自由。皆さんのご参加をお待ちしています。

■日時 1月24日(金)、27日(月)、30日(木)の3日間

■時間 正午～午後1時20分  
■場所 昭和村学校給食センター

■定員 各日ともに20人

■試食代金 中学生以上260円、小学生以下230円

■申込方法 電話またはFAXで希望日を連絡

■締め切り 1月17日(金)

■申し込み・問い合わせ 昭和村学校給食センター ☎・FAX 0278-12416210

### 水道管の凍結にご注意ください

建設課 内線163

冬期間は水道管やメータ器の凍結による断水が毎年多発しています。水道管が凍結しますと、復旧に大変時間を必要としますので、凍結しないよう十分にご注意願います。

外気温が0℃以下になると水道が凍結する恐れがあります。屋外や日の当たらない場所、露出している水道管は特に注意が必要です。

ご自宅の水道は大丈夫ですか? 天気予報に注意し、水道管を凍結から守りましょう。凍結等でメータ器が破損した場合、役場建設課までご

## 平成26年度償却資産(固定資産税)の申告のお知らせ

### ■償却資産とは?

土地や家屋以外の事業に用いられる資産です。具体的には…構築物(ハウス等)・農機具・運搬具・工具・備品など

### ■申告の義務がある方

平成26年1月1日現在、昭和村内で事業用の資産(償却資産)を有している個人または法人

### ■申告方法

- ①平成25年度に申告された方  
1年間に増加、減少した資産について申告が必要
- ②平成26年度に初めて申告される方  
1月1日現在所有の全資産について申告

### ■提出書類

- ①償却資産申告書  
※該当の有無にかかわらず必ず申告してください
- ②種類別明細書(増加資産用・全資産用)

→新規・資産の増加がある場合に記入

### ③種類別明細書(減少資産用)

→資産の減少がある場合

※申告の対象となる資産がない方、資産に変更がない方については償却資産申告書の備考欄にその旨記載して提出してください。また、減少資産がある場合は、種類別明細書の資産に取消線を引いてもかまいません。

※eLTAX(電子申告)を利用してインターネット経由で申告手続きを行うこともできます。

■申告期限 平成26年1月31日(金)

■申告用紙 12月中旬に送付予定

■提出場所 税務課

詳しくは、役場税務課税務係☎24-5111(内線122・121)までお問い合わせください。

# クイズ キャッチボール



昭和中学校では11月中、2年生がチャレンジウィークで職場体験やボランティア体験をしました。

それでは問題です。チャレンジウィークは「〇日間」実施されたでしょうか？

## 応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人ならどなたでも応募できます。▶賞品＝正解者の中から抽選で村商工会商品券500円分を差し上げます。▶締め切り＝1月6日(月)。▶発表＝「広報しょうわ」1月号。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領で応募してください。

こたえ 住所(行政区も) 氏名・年齢 TEL 投稿欄…広報でとりあげてほしいことや気がついたことなど書いてください。	37911298 昭和村大字糸井三八八 昭和村役場 企画課 広報統計係 広報統計係
--	--

▷11月号のクイズの答えは、「2万5千人」でした。当選者は次のとおりです(敬称略)。おめでとうございます。

★中嶋彩華(11歳)根岸

## 「道の駅」年未年始の営業時間

日程	営業時間
12月31日	午前9時～午後4時
1月1日	休館
1月2日～3日	午前9時～午後4時
1月4日～5日	午前9時～午後5時
1月6日	休館
1月7日	午前9時～午後5時

道の駅「あぐりーむ昭和」では、次の予定表のとおり、年未年始の営業をします。

産業課 内線152

「道の駅」年未年始の営業時間について

連絡ください。

## 地域包括支援センターだより

### 認知症③ 認知症の症状

10月号で、認知症とは脳の細胞が死んでしまったり働きが悪くなり、生活に支障がある状態とお話しました。脳の細胞が死ぬことによつて中核症状と呼ばれる症状が起ります。

具体的には、①記憶障害 ②見当識障害 ③理解・判断力低下 ④実行機能の低下等があります。

これらに加え、本人がもともと持っていた性格、環境、人間関係など様々な要

因がからみ合つて、うつ病や妄想等の精神症状や日常生活への適応を困難にする問題が起ります。例としては、トイレの失敗や徘徊があります。

また、身体的な症状も起ります。血管性認知症の一部では、早い時期に麻痺が出たり、アルツハイマー型認知症でも、進行すると歩行がたたくなくなり、終末期には、寝たきりになってしまふ人も少なくありません。そのため、予防が大事です。

今回は、記憶障害です。

## ◆◆ 広報文芸 ◆◆

### 俳句

豊作の出番待ちるる竿秤

真下 章子

蒼き空稔りの稲田豊の色

小林 仁作

豊作を祝ふ笑顔の酒座敷

横坂 庄三

秋深し寝つかれず知る夜の地震

杉木 哲二

稲刈の幾音が豊作の田に

ひびく 坂田 保男

村祭り豊年万作笛太鼓

花茂 喜右

稲架組むや先代のくせそのまに

須藤 澄子

送られし柚子友情の香に満ちて

梅沢 まつ

### 短歌

ささやかな贅沢なりと新

さんまを子と二人なる夕

餉に焼きぬ 新木 たき

ひらがなの運動会の招待

状に孫の顔浮かべいそい

そと出づ 阿部 トシ子

朝ドラのあまちゃん曲

に浮き浮きと終りしのち

の余韻の強し 林 千恵美

秋祭りに賑はひし頃思ひ

出す傘踊りのみにふた輪

の出来し 諸田 義幸

桜木の下のベンチに横た

はり秋の陽差しの木漏れ

日浴ぶる 林 郁男

台風に倒れし稲を見つめ

つつコンバイン使へぬと

友の溜息 小林 文吉

いつしらに蟬の声去り秋

来たり夜深くしてコーロ

ギの鳴く 金井 松枝

還暦となりて夫とウオー

キング刈り取り後の稲の

香かぎて 和田 ひとみ





広く村民の皆さんに呼びかけたいことがありましたら、このページをご利用ください。

「昭和の湯」年末年始の営業時間

日程	営業時間
12月24日	休館
12月25日～30日	午前10時～午後9時
12月31日	午前10時～午前2時 ※元旦の午前2時まで
1月1日	正午～午後9時
1月2日～5日	午前10時～午後9時

総合福祉センター「昭和の湯」では、次の予定表のとおり、年末年始も営業します。また、元旦の1月1日にお越しいただいた方に粗品(数量限定)を差し上げます。

▼**お知らせ**

年末年始も営業  
「昭和の湯」  
◆総合福祉センター

◆昭和村ボランティアガイドの会  
歴史文化講座を開催  
昭和村ボランティアガイド

募集

可燃ゴミの受け入れ日

日程	搬入時間
12月30日(月)	午前 午前9時～正午
	午後 午後1時～午後4時
1月3日(金)	午前9時～正午

◆沼田市外二箇村清掃施設組合  
沼田市外二箇村清掃施設組合  
合清掃工場(沼田市白岩町226)では年末年始、次の日程で一般家庭や事業所からの可燃ゴミを受け入れます。  
▼手数料 ゴミ10kgあたり150円  
▼問い合わせ 沼田市外二箇村清掃施設組合 ☎027812311009

▼問い合わせ 総合福祉センター「昭和の湯」 ☎027812001126  
12/30(月)・1/3(金)に可燃ゴミを受け入れ

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。

◆利根沼田広域中央消防署  
受講しませんか?  
普通救命講習

◆時間 各講座とも午後2時～午後3時45分  
◆場所 公民館大会議室  
◆申込期限 1月17日(金)  
◆申し込み・問い合わせ 沼和村役場企画課地域振興係 ☎02781241511

◆開催日 ①2月8日(土)、②3月29日(土)  
◆内容 ①利根沼田のくらしと祭り 講師・沼田市在住 金井庫治氏(元大河原小学校教頭)、②沼田城をめぐる北条氏と真田氏の攻防 講師・みなかみ町在住・郷土史研究家 渋谷浩氏(元月夜野町教育長)

の会(角田勝美会長ほか会員8名)では、村民の皆さんに「ふるさと昭和村」の歴史・文化を再発見していただく機会として、ふるさと歴史文化講座を開催します。  
受講料は無料。どなたでも受講(村外の方も可)できます。



おまわりさんからのお知らせ



◎年末特別警戒の実施!◎

年末は、金融機関、コンビニエンスストアをはじめ、深夜営業する事業所等を対象とした強盗事件や交通死亡事故の増加が懸念されます。

警察では、犯罪や各種事故等の未然防止を図るため「年末特別警戒」を実施します。

- 実施期間 12月11日(水)～12月31日(火)までの21日間  
実施重点
- 空き巣・ひったくりに注意
  - 乗り物の盗難・車上狙いに注意
  - 振り込め詐欺等特殊詐欺に注意
  - 子どもの犯罪被害に注意
  - 女性の犯罪被害に注意

◎1月10日は「110番の日」です!◎

110番は事件や事故などが発生したときに、皆さんの安全を守る警察への緊急通報電話です。

県内のどこからかけても、県警察本部の通信指令課につながります。

いちはやく いそがずあわてず れいせいに

- 110番のポイント
- ☆何があったか ☆いつ?どこで?
  - ☆犯人の乗り物は? ☆逃げた方向は?
  - ☆犯人の特徴・服装は? ☆あなたのお名前・連絡先
- 警察への相談・問い合わせ  
警察安全相談室専用電話「027-224-8080」  
携帯電話またはプッシュホン回線の電話は「#9110」

## 特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。  
**◆日時**：1月7日(火)、午後1時30分～4時、**◆会場**：役場会議室

## こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。**◆日時**：1月8日(水)、午後1時30分～(事前に電話予約を)、**◆会場**：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

## 女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。**◆日時**：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時、**◆相談専用電話**：☎027-261-4466

## FM OZE 行政情報番組

### とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日  
 午前9時50分～10時  
 タイトルコール：昭和村民生委員

### FM OZE 正月特番

放送日：1月1日 午後0時30分～  
 「村長の新年のごあいさつ」

## 今月の納期

固定資産税3期、国民健康保険税7期、介護保険料5期、後期高齢者医療保険料5期、保育料12月分、学校給食費12月分は、12月25日(水)が納期です。納期内納付にご協力ください。

## わが村の人口

人口 7,813人 [347人] (-14)  
 男 3,861人 [148人] (-4)  
 女 3,952人 [199人] (-10)  
 世帯数 2,634世帯 (-5)  
 [外国人のみ299世帯・混合31世帯]  
 ※()は前月比 []は外国人の内数  
 11月末日現在(住民基本台帳人口)  
 村の面積 64.17 平方キロメートル



救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当ができるよう、新しくなった心肺蘇生法とともに、AEDを取り入れた個人向け普通救命講習会を開催します。  
 費用は無料。受講者には講習修了証が交付されます。

「新成人の皆さんへ」  
 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときや、いざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。  
 具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

▼定員 20人  
 ▼申込方法 電話により申し込み(※土日祝日も受付)  
 ▼申込期間 1月15日(水)～2月14日(金)定員になりしだい締め切り  
 ▼問い合わせ 利根沼田広域中央消防署 ☎027812411734

○将来の大きな支えになります  
 国民年金は20歳から60歳ま

での方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません  
 国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受け取れます。

詳しくは、渋川年金事務所 ☎027912211607へお問い合わせください。



## うぶごえ

□お誕生おめでとうございます。

生越 木村 蒼汰くん  
 有沙 さんの子10月25日生

根岸 水澤 柁名くん  
 春香 さんの子10月27日生

森下組 大竹 悠琳ちゃん  
 常伸 さんの子11月2日生

赤城原 渡辺 笑絆ちゃん  
 卓也 さんの子11月10日生

吹張 小林 テル子  
 75歳 11月5日没

南内出	小野 かつ子さん	89歳	11月6日没
赤谷	徳江 吉男さん	91歳	11月7日没
池原	林 隆雄さん	83歳	11月8日没
中内出	森 優さん	86歳	11月12日没
大河原	石井 りんさん	93歳	11月14日没
森下組	眞下 ふきさん	98歳	11月19日没
上内出	加藤 佑幸さん	77歳	11月19日没
中野上	中村 正三さん	85歳	11月19日没
南部	藤井 宗治さん	84歳	11月22日没
中野下	中澤 みかさん	88歳	11月22日没
森下宿	関上 徳重郎さん	91歳	11月24日没
池原	小菅 カズエさん	93歳	11月28日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。